

平成28年1月21日

事業経過報告書（英語教育改善プラン）

文部科学省初等中等教育局長 殿

都道府県等教育委員会名 山梨県教育委員会
 所 在 地 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1
 代 表 者 職 氏 名 教育長 阿部 邦彦

平成27年度外部専門機関と連携した英語指導力向上事業における事業経過報告書を提出します。

1. 事業の実施期間

契約締結日 ～ 平成28年3月31日

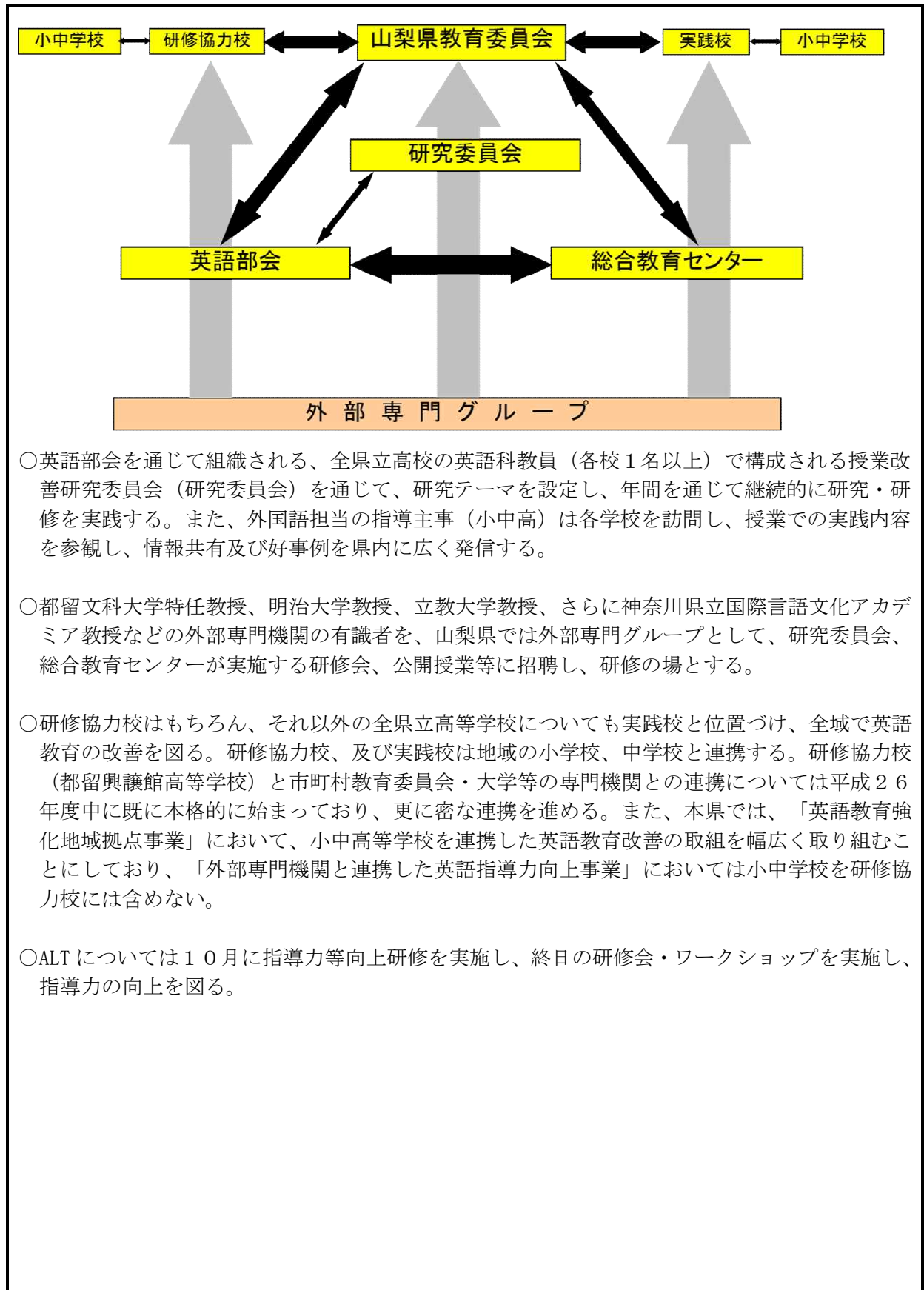
2. 研修協力校名

ふりがな 学校名	設置者	ふりがな 学校長名
やまなしけんりつこうふだいいちこうとうがっこう 山梨県立甲府第一高等学校	山梨県	あかいけとおる 赤池 亨
やまなしけんりつこうふしょうわこうとうがっこう 山梨県立甲府昭和高等学校	山梨県	ないとうたけし 内藤 剛
やまなしけんりつ つるこうじょうかんこうとうがっこう 山梨県立都留興讓館高等学校	山梨県	かみこざおひとし 上小澤仁志

※必要に応じて欄を追加してください。

3. 実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

○英語教育の状況を踏まえた目標管理

①求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合を高等学校では100%、中学校では50%とする。

英語科教員に4技能を測定する英語検定など外部検定試験の受験を奨励する。具体的には、外国語科担当の指導主事が、研究委員会や県内の全高校を訪問する教科訪問を実施する際に、国が示す英語教育改革実施計画を含めた今後の英語教育の方向性と教員の英語力向上の必要性、更に外部検定試験を受験する意義について説明と周知を行う。これにより、外部検定試験を受験する教員が増加し、自身の英語力を客観的に把握できる。この結果、求められる英語力を有していない教員には更に受験の機会を与え、求められる英語力を達成するように適切に指導をしていく。

→外部検定試験の受検者は着実に増えている。求められる英語力を有する英語担当教員の割合も確実に増加している。学校長がリーダーシップを発揮して教員の英語力向上に努めている学校も出てきている。しかしながら、目標としている数値よりも伸び幅は低い状況であるため、より一層の意識改革が必要である。

②求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合を高等学校では70%、中学校では50%とする。

英語科教員の英語力の向上と授業改善がこの指標達成のためには必要となる。①により教員の英語力の向上を図るとともに、職員の研修を効果的に実施することにより目標を達成する。具体的には、従来から取り組んでいる、目標・指導・評価の一体化に資する研修を一層充実させ、以下の4つを柱とした研修をバランスよく実施することにより目標を達成させる。

- ①CAN-DO リスト形式の到達目標の設定
- ②学習評価について
- ③単元設計の方法（指導法）
- ④学習に関する原理（言語習得理論等）

→英語担当教員の指導力の向上に資する研修を実施し、一定の効果は得られていると感じている。指導主事が県内の全公立高等学校を訪問し、研究授業の観察と研究協議を実施しているが、授業の内容は生徒の言語活動が増加し、確実に変化している。しかしながら、CAN-DO との整理が不十分であるため、指導が単発に終わっている状況も少なからず見受けられる。指導改善が生徒の英語力向上に反映されるまでには若干、時間がかかるため、全ての教員が自信を持って指導を継続できるように、ぶれのない研修を継続させていく必要がある。

③CAN-DO リスト形式で技能別に設定した学習到達目標の設定、公表及び達成状況について全ての学校で100%、とする。

CAN-DO リスト形式による到達目標の設定方法について研修を行うのはもちろんのこと、シラバスや年間学習計画との連動について研究・研修することにより、（児童）・生徒の英語力向上に資するCAN-DOの在り方について理解が深まる。具体的には、目標・指導・評価の一体化のために現在取組を進めているバックワードデザインでの単元設計とルーブリックを利用した評価について研修を深め、CAN-DOを有効に活用できるようにする。研修は県内で優れた実践を行っている英語教員や中央研修に参加する教員、外国語科担当の指導主事を中心に行う。目標・指導・評価の一体化の理解をより深め、学校で実践をすることにより、CAN-DOの有用性が広く理解され、この目標まで到達できるものとする。

→今年度は県立の全県立高等学校から選出された英語担当教員で組織される研究委員会において、「CAN-DO リストに示された到達目標を検証するための指導と評価」をテーマに研究を進めている。2月15日に第4回の研究委員会を実施し、最終的には各高校でまとめたものをデータとして全校で共有していく。英語教育実施状況調査においては、設定は100%ではあるが、公表、達成状況の把握についてはまだ数値が低い。今後、研究委員会の取組により、改善していくことが見込まれる。

④全ての学校で、授業における生徒の英語による言語活動時間の占める割合が50%以上とする。

タスクについての理解を深める研修を行うことにより、言語活動が年間指導計画に適切に反映されることになる。具体的には、明治大学教授によるタスク研修を悉皆研修（現時点では高等学校教員）により実施する。この研修では新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえた、生徒のコミュニケーション能力を育成するために有効な言語活動を先生方に理解してもらう。基本的なタスクの在り方については、既に過去5年間で明治大学教授により高等学校の教員については悉皆研修を終えているので、より普段の授業に踏み込んだ内容の研修を実施する。単元（ここではレッスンの意味でとらえる）のまとめとしての言語活動はもちろん、単元の目標を達成するために日々の授業にいかに関言語活動を取り込んでいくか学んでいく。また明治大学教授の研修に加えて②と⑥に関する取組も、目標を達成するために大いに役立つと考えられる。

→研修については順調に実施されている。しかしながら、言語活動時間の占める割合はまだ目標値からは離れているのが現状である。特に学年が上がるごとに説明時間が増える傾向が見られる。継続して取組を続けることが必要である。

⑤「話すこと」及び「書くこと」における英語表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストを高等学校では年間5回以上、中学校では年間3回以上実施する。

パフォーマンステストについては、ほとんどの学校で、何らかの形で実施しているものの、生徒に身に付けさせたい力を明確にした上で目標を設定することと、テストを実施する際に信頼性・妥当性の高い評価を行うことについて、より改善が必要である。具体的には神奈川県立国際言語文化アカデミア教授により、評価や授業改善に関する研修を実施する。また、それに加えて③の尾関先生による研修もこの目標の達成に資すると考えられる。これらの研修により、生徒に身に付けさせたい力を意識しつつ、明確な見通しを持ち、CAN-DO ともリンクさせながら、計画的にパフォーマンステストを実施することができると思われる。

→研修は予定通り実施できており、評価に関する考え方は改善されてきていると言える。しかしながら、研究委員会での取組がメインであるために学校全体に普及されているとは言い難い状況である。全英語担当教員に研修の成果を広げるための工夫をより検討することが必要である。

⑥全ての学校で英語担当教員の発話の半分以上で英語を使用する。

教員が授業で英語を使用することを目的化することがないように、具体的な指導法についての研修を企画・実施する。あくまでも生徒が英語を使用する機会を充実させ、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育てることが目標となるので、その趣旨から外れないことに十分に注意する。具体的には立教大学教授によるディベート指導の研修や、明治大学教授によるタスク研修はいずれも、この目標の達成に資するものとする。

→研修は計画通りに実施できており、その成果も出てきている。しかしながら⑤と同様に、研修の成果が広く普及させることができていない状況もある。特に高等学校では1年次は英語を使用して授業を実施していた先生方でも、コミュニケーション英語Ⅲになると英語の使用量が減少する状況も見られる。教材の効果的な扱い方について役立つ研修を今後は設定する必要がある。

⑦高等学校では年間5回、研修受講者を200名、全担当教員の80%以上が研修を受講する。中学校においては年間3回、研修受講者を85～75名、4年間で全担当教員の100%、小学校では年間3回、研修受講者を75名～180名とする。悉皆での研修を計画し、全ての教員が十分な研修を受けられるようにする。

→高等学校では人数について概ね計画通りに実施できているが、80%まで割合が増えるかどうかについては、2月に実施する研修会の状況による。悉皆研修については英語教育推進リーダー中央研修に参加した教員を活用して実施する予定であり、現在、中央研修受講者と打合せを持ちながら、要項等を策定しているところである。

(3) 研修の体系と内容の具体

○研修の体系と内容の具体

【平成27年度の予定】

○研修名

「CAN-DO リスト形式の到達目標設定について」

「学習評価について」

「単元設計の方法」

「学習に関する原理（言語習得理論等）」

○研修対象者

県立高校の英語教員（各校から最低1名の参加を求める予定）、小学校及び中学校の希望する外国語活動、英語担当教員、ALT

○研修目的・内容

平成27年度からは、上記の4点を研修の柱とし、この柱を組み合わせながら研修を進める。いずれの柱についても、単年度の研修のみで終了することではなく、年度ごとに進捗状況を確認しながら、スパイラルに研修を計画、実施し、効果的に域内全域での教員の資質向上を図る。平成25年度までに CAN-DO リスト形式での到達目標の設定については基本的な考え方などは浸透している状況にあるので、この考え方や実践について、小中学校と情報共有をしながら、平成26年度からは、CAN-DO の活用面に注目し、シラバスとの連携や評価方法との関係性について、研修を実施している。平成27年度からは小中高の連携についても研修・研究の中に内容を含めていく。「学習評価」「単元設計の方法」については、現在、県内で研究を進めているバックワードデザインによる単元設計とルーブリックを活用した評価について研究を更に進めながら、評価の信頼性・妥当性や、色々な評価方法について実践のための研修・研究を行う。本県では既に実践している内容で課題も明確であるため、専門機関からの適切な指導・助言を受けることができるため、この研修については大いに実践に役立つものになると確信している。学習に関する原理については、実践を支える理論としてニーズもあるため、必要に応じて組み込んでいく。ALT については、別途日程を決め、指導力の向上に資する研修を実施する。内容としては外部講師による研修に加え、参加者によるワークショップ、教材や指導案の持ち寄りによる研究協議などを実施する。

○受講予定者数

それぞれ70名程度

○英語力評価テストの実施

英語教員には広く受験について周知し、積極的に受験をすることを促す。

○研修の評価方法

研修終了後に参加者にアンケートを実施する。また、研修参加者に研修内容を反映した授業実践を学校で実施してもらい、映像資料として教育委員会で収集し、外部専門グループのメンバーに依頼し、改善事項や助言をいただく。

○外部専門グループ及び研修協力校との関わり

外部専門グループは講師として研修会に招聘する。授業改善状況を検証するために、研修受講者には自身の授業を撮影したDVDの提出を求め、講師により研修の成果として研修受講者の変容状況を検証してもらい、研修協力校については、指導改善のモデルとして、公開授業の実施を依頼する。また、研修内容を生かした取組を研究委員会などの場面で発信してもらう。

○平成27年度の進捗状況・課題

研修については時期に変更はあるものの、概ね計画通りに実施できている。本県は「英語教育強化地域拠点事業」を受託しており、研修協力校である甲府昭和高校を含め、5校が研究指定校にもなっている。また都留興譲館高校については都留文科大学を含めた小中高大の連携に取り組んでおり、数多くの学校が小中高との連携を進めてきている。研究委員会での研究協議において、これらの学校と情報を共有する機会は設定されており、今後、より一層効果的な連携の在り方について研究を進められると期待している。ただし、映像資料については現在、より効果的な実施方法について検討を続けている状況である。ALTの研修については、アメリカ大使館の協力の元、非常に有意義な研修会を実施することができた。参加者（ALT及び日本人英語担当教員）からは高い評価を得ることができた。映像資料については、個人情報保護の観点から、十分な資料を収集することが難しい状況である。次年度以降は、この部分をクリアしながら、役立つ映像資料の収集を進めていく予定である。

(4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	研究委員の選出	
5月	学校訪問による授業参観及び研究協議（～10月まで）	高校教育課
6月	ディベート指導研修会（単元設計の方法、指導法） 第1回研究委員会 （CAN-DO リスト形式による到達目標の設定に関する研修会）	松本県ヶ丘高校より講師 招聘 高校教育課 旭川北高より講師招聘
7月		
8月	教育課程研究集会 授業改善に資する研修会	高校教育課 明治大学教授
9月	研修協力校における公開授業 第2回研究委員会 （学習評価について）	立教大学教授
10月	第3回研究委員会 （言語習得理論に関する研修会） ALT 指導力等向上研修	神奈川県立国際言語文化 アカデミア教授 アメリカ大使館より講師 招聘
11月		
12月		
1月		
2月	第4回研究委員会 （研修内容を授業実践に生かすための研修会）	高校教育課
3月		
【その他の取組】		